

令和6年度第1回市川市公民館運営審議会 会議録

開催日時：令和6年8月8日（木） 午後1時30分～午後2時30分

開催場所：市川市生涯学習センター3階 第2研修室

1. 出席者

委員長 小山勝
副委員長 井上孝枝、伊与久剛史
委員 田部井伸郎、岩下裕昭、鈴木敬子、大橋愛生、亀山達次、高橋大策、
平山健次
生涯学習部 部長 板垣道佳、次長 六郷真紀子
社会教育課 課長 渡邊雅直、主幹 皆川和幸、主任 岩澤英樹、
主任 上甲真梨子、主任主事 岩生友理
公民館館長 鬼高公民館長 瀧上和彦、信篤公民館長 中野政夫、
東部公民館長 小泉貞之、柏井公民館管理運用マネージャー 杉本雅彦、
大野公民館長 川島智、若宮公民館長 関武彦、市川公民館長 高久利明、
西部公民館長 菊田滋也、市川駅南公民館長 横地眞美恵、
曾谷公民館長 鹿倉信一、行徳公民館長 永田治、
本行徳公民館長 小沢俊也、幸公民館長 藤田泰博、
南行徳公民館長 小林茂雄、菅野公民館管理運用マネージャー 鈴木孝弘

2. 議題

- (1) 令和5年度公民館事業報告について（報告）
- (2) 令和7年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について（議案）

3. 会議録

○小山委員長

ただいまから、令和6年度 第1回 公民館運営審議会を開催いたします。

本日は、審議会委員10名のうち全員が出席で、委員の半数以上となりますので、市川市公民館の設置及び管理に関する条例第14条第2項の規定に基づき、本会議は成立いたします。

本日の議題等につきまして、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に基づき、非公開情報は含まれていないことから、会議内容を、全て公開としてよろしいでしょうか。

○各委員

拍手

○小山委員長

ありがとうございます。それでは、公開で審議会を開催いたします。

市川市では、審議会や協議会などを開催する場合、市川市審議会等の会議の公開に関する指針により、会議録を作成し、市の公式ウェブサイトなどで公表することとなっております。

その際、発言ごとに発言者の氏名を記載することとなっております。また、会議録作成のため、録音をさせていただきたく、ご理解のほどお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

○各委員

はい。※異議無し。

○小山委員長

それでは、異議がないようですので、会議録作成のための録音をさせていただきます。

次に傍聴者の確認です。傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

本日は、傍聴者はおりませんので、引き続き議事を進行いたします。

それでは、令和6年度第1回公民館運営審議会を開会いたします。

次第の2 挨拶・新委員自己紹介について、渡邊課長お願いいたします。

○渡邊課長

社会教育課 課長の渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。

はじめに、令和6年度は公民館運営審議会委員の皆様の任期中ではございますが、入れ替えがありまして、2名の委員の方にご着任いただく運びとなりましたので、生涯学習部長より、委嘱状の交付をさせていただきます。

それでは、まず、田部井委員、ご起立ください。

〈委嘱状の交付〉

ありがとうございました。田部井委員はご着席ください。

次に、大橋委員ご起立ください。

〈委嘱状の交付〉

ありがとうございました。では大橋委員ご着席ください。

続きまして、生涯学習部長の板垣より挨拶がございます。

○板垣部長

改めまして、皆さんこんにちは。生涯学習部長の板垣でございます。

本日はお忙しい中、またお暑い中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

令和6年度は、市川市の教育を進める重要な第4期市川市教育振興基本計画が策定され、この4月よりスタートしております。

第3期に引き続きまして、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」こちらを基本理念として、それぞれのライフステージにおける学びの充実、そして家庭・学校・地域を連携する「つなぐ」教育を大切にしたい計画となっております。

本日ご審議いただきます、公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）においても、この考え方に基づいて策定をしているものでございます。

詳細については、これから担当よりご説明申し上げますので、委員の皆様におかれましてはご審議ほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ですが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○渡邊課長

ここで生涯学習部長は他の公務のため退席させていただきます。

○板垣部長

申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

○渡邊課長

それでは、新たに委嘱されましたお二人から、恐れ入りますが、田部井委員、大橋委員の順で、先任の委員の皆様へ、簡単な自己紹介をお願いいたします。

○田部井委員

学校長会連絡協議会よりまいりました、田部井と申します。

曾谷小学校の校長をしております。資料の方を読ませていただきますと、学校地域の連携と何度か出てまいります。ですので、学校として協力できますことは、極力協力をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大橋委員

市川市 PTA 連絡協議会からまいりました大橋と申します。

私は、普段は稲越小学校で PTA 会長をさせていただいておりまして、私自身も市川市出身ということで、子供のころから公民館に親しみを覚えながら過ごしてまいりました。

こういった会議に参加させていただくことは、すごく新鮮な気持ちと、親しみのある一市民として、子育てしている親として身の引き締まる思いです。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊課長

ありがとうございました。

委員の皆様のお名前はお手元の委員名簿にてそれぞれご確認いただきますようお願いいたします。

ここで、委員名簿に1点修正がございました。小山委員長のご肩書ですが、「コミュニティクラブ推進会議 南行徳中ブロック コミュニティクラブ委員」と変更させていただいております。この場をお借りしてお詫びいたします。

続きまして、公民館館長の紹介をさせていただきます。前の座席の方から紹介となります。

それではまず、鬼高公民館長でございます。

信篤公民館長でございます。

東部公民館長でございます。

柏井公民館管理運用マネージャーでございます。

大野公民館長でございます。

若宮公民館長でございます。

市川公民館長でございます。

西部公民館長でございます。

市川駅南公民館長でございます。

曾谷公民館長でございます。

行徳公民館長でございます。

本行徳公民館長でございます。

幸公民館長でございます。

南行徳公民館長でございます。

菅野公民館管理運用マネージャーでございます。

最後に、社会教育課の職員を紹介いたします。

社会教育課 皆川主幹

企画運営担当 岩澤でございます。担当上甲でございます。

担当岩生でございます。担当堀でございます。

最後に、社会教育課長の渡邊と申します。

以上、よろしく願いいたします。

○小山委員長

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

本審議会は、教育分野の審議を行うため、継続案件が多くあります。

そのため、時系列で議事を進行する都合上、議案と報告が前後することがありますが、皆様ご協力をお願いいたします。

次第3—(1) 令和5年度公民館事業について、社会教育課より説明をお願いします。

○皆川主幹

令和5年度公民館事業について、ご説明いたします。

各事業の説明に入る前に、令和5年度の状況としまして、5月に新型コロナウイルスの扱いが5類に移行し、感染防止対策が緩和したことから、公民館の利用方法や講座の運営はコロナ禍以前に近い状態に戻りました。公民館施設利用者数は60万5,800人で、前年度より約17%増加しました。貸室の利用件数は、5万2,221件で、前年度より約8%の増となっています。

多人数での活動や会議が活発になったほか、主催講座の定員や、図書室・広場などの利用の増、文化祭の再開、地域連携行事の実施など、貸室以外の来館者数の伸びも見られました。

5年度の利用や主催講座の開催状況は、本日お配りしました「市川市の公民館」に関連資料がございますので、ご参照いただけたらと思います。

では、お手元の資料1をご覧ください。

掲載している表の左端にあります事務事業名は、公民館費の予算区分に合わせたもので、

- 1.公民館維持管理事業、
- 2.公民館運営事業、
- 3.公民館主催講座活動事業、
- 4.公民館営繕事業、

の4つの区分になっています。

はじめに、1 公民館維持管理事業は、施設の日常的な維持管理と利用者の安全確保を行うものです。主な内容としまして、月々の電気代・水道料金の支払い、清掃・衛生管理・環境改善に必要な消耗品の調達、施設の警備や設備点検・敷地内の樹木剪定などの外部委託を行っています。

次に、2 公民館運営事業は、教育施設として良好な利用環境を市民に提供するものです。

施設の利用や部屋の貸出しに供する消耗品や備品の購入、また、公民館運営審議会の開催運営もここに含まれます。

主要な行事である文化祭はコロナ禍で中止していましたが、4年ぶりの再開で、サークル協議会または文化祭実行委員会などの利用団体側の組織と公民館職員との協働作業により、サークル等の作品や演技の発表を4年ぶりに実施することができました。また、近隣の学校の児童生徒の作品展示や演奏による参加、こども館・福祉団体等の連携を交え、住民の交流促進や公民館利用のきっかけづくりの場にもなっていました。

次のページに進みまして、3 公民館主催講座活動事業は、社会教育法第 2 2 条に基づく各種の講座で、委員の皆さまにご審議いただく「公民館主催講座・連携事業等運営方針」を踏まえて実施しています。

令和 5 年度は、対面講座は前期・後期の合計で、2 0 8 講座、4 4 8 回、延受講者数 6, 4 5 6 人となり、講座数は前年度とほとんど変わりませんが、コロナ禍の制限緩和により定員が増えたことから、受講者数は約 2 2 % 増加しています。

また、「公民館主催講座・連携事業等運営方針」の全館共通テーマ「学校・地域との連携」に関連した講座は 7 1 件で、講座全体に占める割合は 3 4 % で、前年度と比較しますと約 4 % の増となっています。

主な連携は、近隣の学校や自治会へのチラシ配布による周知の促進、講座の指導者として、公民館を利用しているサークル等の団体講師や会員への協力依頼が挙げられます。

このほか、新たな取り組みとなる連携事業としましては、昨年度の審議会で報告しておりますが、若宮公民館の公民館だより発行、西部公民館と自治会や青少年相談員との共催による交流行事の開催がありました。

最後に、4 公民館営繕事業です。これは、施設の安全性・快適性・長期保全の観点から、利用者の安心・安全のために必要な工事や修繕等を行うものです。

計画的なものでは、経年劣化の著しい幸公民館のエレベーター、行徳公民館の冷暖房設備等の改修工事と、信篤公民館の非常階段の塗装や曾谷公民館 1 階の内装などの修繕を 4 件実施しました。また、電気設備や自動ドア・トイレなどの、突破的な不具合や、消耗による交換は合わせて 8 7 件ののぼりました。

説明は以上となります。

○小山委員長

ただいまの報告について、ご意見ご質問などがありましたらお願いします。

○小山委員長

無いようですので、ありがとうございます。それでは、次に、次第 3— (2) 令和 7 年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針 (案) について、ご説明をお願いします。

○皆川主幹

令和 7 年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針 (案) について、ご説明いたします。はじめに、令和 6 年度公民館主催講座等運営の実施状況についてご説明いたします。

1. 公民館主催講座 前期の取組状況についてです。

前期の主催講座については、「学校・地域との連携」を全館共通のテーマとして、各館が設定したテーマに沿って企画し、118講座の企画により開催を決定しました。その後、講師都合等により中止となった講座も一部ございますが、4月から8月までは、お手元にあるミーティアムガイドのとおり各講座を実施しております。

また、前期講座の取組傾向と前期講座の学習内容の内訳につきましては、毎年度春に実施される千葉県社会教育調査の内容に則して集計しています。

令和6年度主催講座の公民館ごとのテーマは資料2のとおりです。

多くの館で「健康」をテーマに体操やストレッチ、子ども向けの運動教室を企画し、参加者からご好評をいただいております。関心の高さゆえ、定員を超え抽選による受講者決定を行うこともあります。受入れを増やす調整や次の開催期間に再度企画するなど、公民館が工夫をし、対応しています。

コロナ禍を経て気持ちが外に向いた今、学びとの出会いや仲間づくりのきっかけとして期待を寄せられていると感じております。主催講座が盛り上がることで公民館全体の活動も活気づきますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

講座の様子については、第2回の審議会にて各公民館からご報告いたします。

後期の予定につきましては、次のページのとおりで、10月4日にミーティアムガイドを発行し申込みを開始する予定で現在企画・準備を進めております。

2. 社会教育課 講座事業についてご説明します。

今年度は、社会教育課がシニアを対象に「IT推進講座」「デジ活講座」として2種類のスマートフォンの利活用に関する講座を各公民館にて実施しております。両講座とも定員を上回る応募があり、抽選にて受講者を決定した後も、受講に関する問い合わせや要望が寄せられており、シニア層の関心の高さを実感しております。

「IT推進講座」及び「デジ活講座」は後期も同じ内容で実施を予定しております。現在準備を進めております。

次に、令和7年度公民館主催講座・連携事業等運営方針(案)についてご説明します。

はじめに、令和6年1月に市川市教育振興基本計画が改訂されたことを受けて、方針(案)の見直しを図りました。

第4期市川市教育振興基本計画では、第3期計画に引き続き「人をつなぐ 未来へつなぐ市川の教育」を基本理念に、「誰もが幸せを感じ、ともに学び支え合う、家庭・学校・地域」を第4期計画で目指す市川市の教育の姿としています。

公民館主催講座では、方針3「ともに支え合う学びの環境整備」目標9「生涯にわたる学びの推進」の実現に向け、施策27「生涯学び、活躍できる環境の整備」及び施策30「公民館の活用の推進」に取り組むべく、本方針の冒頭文をまとめております。

なお、施策27につきましては「『生涯学習に関する情報提供がある』と回答する障がい者の割合」が成果指標に設定され、毎年度の取り組みが評価・検証されることになったこと

から、主催講座をはじめ社会教育課事業で、障がいのある方への学習支援に取り組んでまいります。

次に、1. 年間で取り組むテーマ(1) 全館共通のテーマにつきましては、今年度同様「学校・地域との連携」としてしています。コロナ禍から1年が経過しましたが、学校や地域での活動や交流の再開の途中にあることから、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

その他の内容の変更についてです。

1点目、2ページ2. 主催講座の実施(1) 主催講座の企画に、新型コロナウイルス感染症に関する記載がありましたが、5類移行から1年を経過していることから削除します。

また、同ページ◎オンライン講座について、障がいのある方の学習の支援に取り組むため、誰もがしやすい動画作成についての項目を追加いたします。

2点目、3ページ○主催講座における学校・地域との連携の例 表中<連携の対象>に、実際に連携を図っている例があることから、サークル(利用者団体)協議会及び青少年育成団体を追加します。

3点目、4ページ○学習課題による講座の分類を令和5年度社会教育調査区分に合わせて修正いたします。内容自体の変更はございません。

4点目、5ページの大項目の3. 地域の学習や交流への支援 ○取組の例 3 公民館の事業や利用に関するPRの機会に、公民館だよりの発行を追加します。

その他、文章をより簡潔に、明瞭にすることを目的に、文言が重複している箇所の修正や文中における例示の消除、説明の順序を入れ替えました。

説明は以上となります。

○小山委員長

ただいま説明の議案について、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

○伊与久委員

資料2「令和6年度公民館主催講座等運営の実施状況」の学習内容の内訳のうち、家庭教育家庭生活の具体的な例を、ミーティアムガイドのどの講座か、全部でなくてよいので教えてください。

すぐに示せないのであれば、その辺のところを認識した会議であってほしいと思っています。我々も1週間ほど前にもらって、読んでいます。今の説明で補足いただいた部分も大変重要ですので、そういった特に何が書いてあるのかの説明が書いてあれば目を通すだけでわかるということですから、その辺の会議資料の作り方をもう少し考えていただきたいなと思います。

もうひとつ、資料3にある全館共通のテーマ「学校・地域との連携」は素晴らしいテーマであると思うのですが、例えば具体的に学校と地域と公民館が連携した、イベントなど、テーマを絞り込んで全館共通で実施した事例があれば知りたい。地域のコミュニティ形成に

寄与するということはとても大切なことです。公民館ではいろいろな事業をおやりになっている、本当に多くの方が出入りなさっているが、全館共通のテーマ「学校・地域との連携」この辺が見当たらない。その辺を真剣に捉えていただき、コミュニティということを深く追求できるような、そんなテーマができるといいと思います。

○小山委員長

ありがとうございました。他にご意見・ご質問がなければ、本件は議案として諮られたものですので、この内容でよろしいか決を取りたいと思います。

今いただいたご意見を参考にさせていただいて、「令和7年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）」は、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

○各委員

※異議無し。

○小山委員長

それでは次に、4.その他 社会教育課より連絡事項のご説明をお願いします。

○皆川主幹

社会教育課より、レクリエーションホールの定員の見直しにつきまして、ご報告をいたします。

(資料「レクリエーションホールの定員の見直しについて(案)」)

現在、主に運動利用で使用されているレクリエーションホールの一部で、設定されている定員と、実際に安全利用できることを前提とした収容人数が乖離している状況にあり、安全に施設をご利用いただけるよう、東部公民館、市川駅南公民館、曾谷公民館において、各定員の見直しを進めています。

新定員(案)では、運動利用を想定した一人当たりの面積を3㎡として計算し、表のとおり設定しております。

見直しにつきましては、実際の利用状況を踏まえ、定員を変更することで以前からの利用者に支障を来たすことがないよう留意しております。

また、運動目的以外で定員を超える利用では、事前に相談を受けた際には、公民館が柔軟に対応できるものとして運用していきたいと考えております。

説明は以上となります。

○小山委員長

ただいま報告いただきました「レクリエーションホールの定員の見直し」について、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

○亀山委員

レクリエーションホールという言葉は、体育館のことでよろしいでしょうか。

○皆川主幹

項目的には、体育館です。

○高橋委員

定員を見直すということはよいことだと思っておりますが、今までに、300名が利用されたことはありますか。

○皆川主幹

ありませんし、この定員では実際に安全に利用することができないので、見直してほしいと館長の要望で見直しをさせていただくものです。

○小山委員長

引き続き、社会教育課より連絡事項のご説明をお願いします。

○皆川主幹

社会教育課より「信篤地域の公共施設整備について」、情報を共有いたします。

(資料「信篤複合施設整備の基本方針に関する説明会」)

信篤公民館を含む信篤地区の公共施設の複合化につきましては、令和2年度より市内検討会(信篤地域まちづくり作業部会)にて検討を進め、令和6年5月に原木中山駅前公共施設再編整備基本構想を策定、公表し、同月より(仮称)信篤複合施設として基本計画の検討を開始しております。

また、8月3日(土)には、公共施設マネジメント課が市内在住・在勤及び施設利用者を対象とした基本方針に関する説明会を開催し、複合化への反発は見られず、前向きな雰囲気で行った旨を担当課長より伺っております。

基本方針につきましては、お手元にお配りしている説明会資料にてご確認ください。

今後も進捗がありましたら、委員の皆さまに情報を共有してまいります。

説明は以上となります。

○小山委員長

ただいま説明いただいた、信篤地域の公共施設整備について、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。

○井上委員

本日この説明会の資料をいただきましたが、今の説明だけですとわかりにくいいため、資料に沿って説明をいただけないでしょうか。

○渡邊課長

今回、その他の項目として本件をあげましたのは、信篤公民館も含めまして、信篤地域の公共施設整備の複合化について検討が進められているということの情報共有をさせていただく目的です。この場で何らかの検討をするということではございません。ただ、内容に関しての詳細な情報は、WEB ページで公開されているものもございますので、引き続き共有してまいります。

○平山委員

議題の2について確認です。資料2「令和6年度公民館主催講座等運営の実施状況」で公民館ごとの取り組み傾向が載っていますが、館によって○の位置が異なります。毎回すべての項目に○がつくのは難しいかと思いますが、各館長は、社会教育指導員である公民館職員から計画が出てくる際に、共通のテーマがあるからできるだけテーマに沿った企画を提案してほしいとお願いしているのか、それともお願いしても指導員から企画がないのか。また、企画がなかった場合には、こういうことを計画してくれないかと働きかけをされているのか。私自身も館長の時に同じような経験があるが、任せきりにすると指導員が自分の趣味趣向で計画を出してきてしまいがちなので、その辺は働きかけが必要ではないかと思います。

○渡邊課長

講座の企画は指導員に企画を立てていただきますが、各館長が取り組み傾向が偏らないように配慮していただいていると考えております。計画書は、社会教育課でも拝見しながら、指摘できるところは指摘し、全館共通や公民館のテーマとそれぞれのバランスを見ながら運営できるようにしております。今回の資料は、現状の認識を可視化できる資料となり、これを踏まえて後期の講座も検討されると思います。

○小山委員長

ありがとうございました。本日の議事はこれで全て終了といたします。

その他に、委員の皆様、又は事務局より連絡等がございますか。

○岩澤主任

事務局より申し上げます。

小山委員長をはじめ、委員の皆様、本日は、貴重なご意見をありがとうございました。

こちらから今後について2点事務連絡をさせていただきます。

1点目は、会議録作成について、でございます。

本日の会議録につきましては、事務局で案を作成し、委員長に確認をしていただいた後に、市の公式ウェブサイトにて公表させていただきます。

2点目は、今後の審議会スケジュールについて、でございます。

次回は来年2月頃を予定しておりますので、後日改めてメール等で日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○小山委員長

皆様、ご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度 第1回 市川市公民館運営審議会を終了させていただきます。

令和 6年 月 日
